

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年10月31日
【会社名】	株式会社白鳩
【英訳名】	Shirohato Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池上 勝
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田向代町21番地
【電話番号】	075-693-4609（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 服部 理基
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 500,968,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	963,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、当社の単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成28年10月31日開催の取締役会決議によります。

2. 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	963,400株	500,968,000	250,484,000
一般募集	-	-	-
計（総発行株式）	963,400株	500,968,000	250,484,000

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

2. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は会社法上の増加する資本金の総額であります。また、増加する資本準備金の額の総額は、250,484,000円であります。

(2) 【募集の条件】

発行価格（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
520	260	100株	平成28年11月18日（金）	-	平成28年11月18日（金）

(注) 1. 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。

2. 発行価格は、会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上の増加する資本金の額であります。

3. 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力が発生後に当社と割当予定先との間で引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

4. 申込期間の末日までに割当予定先との間で引受契約が締結されない場合、当該株式に係る割当を受ける権利は消滅いたします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社白鳩 管理部	京都府京都市伏見区竹田向代町21番地

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 京都支店	京都府京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
500,968,000	34,500,000	466,468,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、主にアドバイザー手数料（32,038千円）、弁護士費用（370千円）、登記費用等（2,092千円）であります。

(2) 【手取金の使途】

具体的な使途	金額	支出予定時期
新規ブランド商品の調達費用	200百万円	平成28年11月～平成29年8月
新規商材を調達するために要した短期借入金の返済	200百万円	平成28年11月～平成29年8月
倉庫・物流機能の改善費用	66百万円	平成28年11月～平成29年8月

(注) 1. ハイブランドメーカーの商品や、プライベートブランド商品を拡充するために調達するもので、当社の中長期的な成長に繋がり、既存株主への利益に繋がると判断致しております。

2. 平成27年2月に立ち上げた「ブルーミングスタイル事業（ルームウェア）」の成長が著しく（H27.8期売上高が約10百万円、H28.8期売上高が約63百万円と売上高前年比630%となっております。）、その商材調達、立ち上げ当初資金を短期借入で賄っていたため、本件に係る借入金（全額）の返済に充当致します。

3. 平成28年8月期に取得した隣地倉庫のストック機能向上のために、棚の設置等に充当する予定です。現在、隣地倉庫は全て商品を平場置きでストックしておりますが、棚等の設置によりストック機能の充実を図ることは、(注)1. 2. の新規ブランド商品や新規商材調達による商品の拡充に対応するものであります。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

a. 割当予定先の概要	名称	小田急電鉄株式会社
	本店の所在地	東京都渋谷区代々木二丁目28番12号
	直近の有価証券報告書等の提出日	(有価証券報告書) 事業年度第95期(自平成27年4月1日至平成28年3月31日) 平成28年6月29日 関東財務局長に提出 (四半期報告書) 事業年度第96期第1四半期(自平成28年4月1日至平成28年6月30日) 平成28年8月12日 関東財務局長に提出
b. 提出者と割当予定先との間の関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

c. 割当予定先の選定理由

当社は、主にインナーウェアをインターネット上のさまざまなチャネルを通じて、個人のお客様に販売するEコマース(インターネット通販)事業を展開しており、平成7年にEコマース事業に進出して以来、約20年にわたりノウハウを蓄積してまいりました。これまで、お客様に対し質の高い商品、サービスを提供するために徹底した創意工夫を重ねてきた結果、現状では取扱商品数9,567アイテム、取扱メーカー数165社、取扱ブランド数119ブランドを取扱うに至っております。そして、現在は本店(自社)サイトのリニューアルを実施し、スマートフォンへの対応強化や決済機能の多様化を図るとともに、PB・コラボ商品の拡充による品揃えの更なる強化や、中国を中心とした東アジアへの海外戦略の推進等に注力しております。

このように、当社は拡大するEコマース市場において、インナーウェア専門のEコマース企業としてこれまで成長してまいりましたが、今後も持続的に発展していける企業となるためには、業容拡大に併せた経営体制の強化や財務基盤の充実が不可欠であります。

一方、小田急グループは、『お客さまの「かけがえのない時間(とき)」と「ゆたかな暮らし」の実現に貢献する』というグループ経営理念のもと、首都圏における交通、観光、流通、不動産等さまざまな事業を展開しております。中でも流通業においては、国内最大の商業ターミナルである新宿をはじめ、鉄道沿線各所で百貨店や大型ショッピングセンター等の実店舗を複数運営しております。そして、同社の中期経営計画では、流通業における新たなフォーマットによる出店計画やEコマース事業の強化が重点課題とされています。

今般、小売業界を取り巻く競争環境が益々激化する中、当社と小田急電鉄との間で互いの経営資源、ノウハウを活用した業務提携の可能性について協議を重ねてまいりました。その結果、実店舗運営とEコマースというそれぞれの販売チャネルや、両社の顧客基盤が異なっていることから相互補完が十分に期待できること、経営理念や企業風土の親和性も高いこと、小田急グループが持つ信用力や取引先を活用することで当社単独ではなかなか拡大できていない海外ハイブランドメーカーとの取引の拡大が期待できることから、提携先として相応しいとの結論に達しました。また、併せて第三者割当増資による資本提携を行うことで、当社としては大手資本の資本参加によって信用力や財務基盤の強化につながり、小田急電鉄においては持分法適用関連会社として当社の利益の一部を決算に反映できることから、両社の企業価値向上に向けた連携施策をより一層推進できるものと判断しております。

d. 割り当てようとする株式の数

当社普通株式 963,400株

e．株券等の保有方針

当社は、割当予定先から、本第三者割当増資により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を受けております。また、当社は、割当予定先との間で締結予定の資本業務提携契約において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式については、当社の事前の同意がない限り、第三者への譲渡等の処分を行えない旨合意する予定です。

なお、当社は、割当予定先から、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当増資により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由並びに譲渡の方法等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に書面により報告すること、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することについて、割当予定先から払込期日までに確約書を取得する予定であります。

f．払込みに要する資金等の状況

当社は、小田急電鉄株式会社の第95期有価証券報告書（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）、第96期第1四半期報告書（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）に記載の売上高、総資産額、純資産額、現預金等の状況を確認した結果、当該第三者割当増資の払込みについて特段問題ないものと判断しております。

g．割当予定先の実態

小田急電鉄株式会社は、東京証券取引所市場第一部に上場しており、本割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、本割当予定先並びに本割当予定先の役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

2 【株券等の譲渡制限】

前記「1【割当予定先の状況】」の「e．株券等の保有方針」に記載のとおりであります。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 発行価格の算定根拠

発行価格につきましては、本第三者割当増資に関する取締役会決議直前営業日までの直前3ヶ月（平成28年7月29日から平成28年10月28日まで）の東京証券取引所の終値平均値520円といたしました。

発行価格を取締役会決議日の直前営業日以前3ヶ月の終値平均値とした理由は、当社株式が市場における取引高が少なく、当社の株価の変動状況に鑑みると、特定の一定時点を基準とするよりも、一定期間の平準化された値を基準とすることにより、恣意性や一時的な株価変動の影響等を排除することができ、客観的かつ合理的であると判断したためであります。また、平成28年6月中旬から7月上旬にかけて、特段のIRがない中で株価の下落がみられたことから直前営業日以前6ヶ月の終値の平均値を採用するのは妥当ではなく、また、直前営業日以前1ヶ月の終値の平均値を採用すると、10月13日に公表しました平成28年8月期の決算発表の前後に株価の変動が数日にわたって生じていることなどから一時的な株価変動の影響等を排除することが難しくなります。直前営業日以前3ヶ月の終値の平均値とすることで、恣意性や一時的な株価変動の影響等を排除することができ、客観的かつ合理的であると判断し、採用することが適当であると判断いたしました。

なお、本第三者割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日の終値は524円でディスカウント率が0.76%、直前1ヶ月間（平成28年9月29日から平成28年10月28日まで）における当社株式の終値の平均値528円とのディスカウント率が1.51%、直前6ヶ月間（平成28年5月2日から平成28年10月28日まで）における当社株式の終値の平均値524円とのディスカウント率が0.76%となっておりますが、特に有利な発行価格には該当しないものと判断しております。

また、当社は、上記発行価格の算定根拠について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものと考えております。

なお、当社監査役全員（3名、うち社外監査役2名）から、取締役会における上記算定根拠による発行価格の決定は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にしており、また、直前営業日の終値を基準とすることなく、過去3ヵ月間の終値の平均値としたことについては、当社の株価の変動状況を鑑みると、特定の一定時点を基準とするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響を排除

することができ、算定根拠として客観性が高く、合理的であると考えられ、上記指針も勘案して決定されていることから、割当予定先に対し特に有利でない旨の見解を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により新規に発行する株式数963,400株に係る議決権の総数は、9,634個であります。

本第三者割当増資前の当社株式の発行済株式総数3,854,900株(平成28年8月31日現在)に係る議決権の総数38,540個の24.99%に相当し、これによって一定の希薄化をもたらすこととなります。しかしながら、本第三者割当増資は、当社と小田急電鉄との業務提携を併せて実施するものであり、両社間の協力体制を構築することにより、当社の中長期的な発展と成長に繋がり、既存株主への利益に繋がるものと考えております。また、小田急電鉄からは、本第三者割当増資により取得する株式について中長期的に保有する意向である旨の説明を受けており、流通市場への影響は小さいものと考えております。

以上のことから、本第三者割当増資による発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断しております。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数 に対する所有 議決権数の 割合	割当後の所 有株式数 (株)	割当後の総 議決権数に 対する所有 議決権数の 割合
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木 二丁目28番12号	-	-	963,400	20.00%
池上 勝	京都市伏見区	545,600	14.16%	545,600	11.33%
池上 正	京都市伏見区	465,000	12.07%	465,000	9.65%
株式会社アイティフォー	東京都千代田区 一番町21番地	450,000	11.68%	450,000	9.34%
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2丁目11番3号	285,300	7.40%	285,300	5.92%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木 6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	178,100	4.62%	178,100	3.70%
弘田 敬子	京都市伏見区	138,500	3.59%	138,500	2.87%
弘田 了	京都市伏見区	132,500	3.44%	132,500	2.75%
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・ サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEWYORK, NY, USA (東京都港区六本木 6丁目10番1号 六本木ヒルズ 森タワー)	119,900	3.11%	119,900	2.49%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行 東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3丁目11-1)	80,000	2.08%	80,000	1.66%
計	-	2,394,900	62.14%	3,358,300	69.71%

(注) 1. 割当前の「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年8月31日現在の株主名簿を基準としております。

2. 「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、平成28年8月31日現在の総議決権数(38,540個)に本第三者割当増資により増加する議決権数(9,634個)を加えた数を分母として算定しております。

3. 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数第3位を四捨五入しております。

6 【大規模な第三者割当増資の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者（その関連者）と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1 事業等のリスクについて

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成28年10月31日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について重要な変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等の記載に含まれる将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成28年10月31日）現在においても変更の必要はなく、また、追加すべき事項もないと判断しております。

2 臨時報告書の提出

「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（平成28年10月31日）までの間において、以下の臨時報告書を近畿財務局長に提出しております。

（平成27年11月30日提出の臨時報告書）

1 〔提出理由〕

当社は、平成27年11月27日の第43回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 〔報告内容〕

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年11月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金7円50銭 総額28,789,500円

ロ 効力発生日

平成27年11月30日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、池上勝、池上正、弘田了、服部理基、清水恒夫、岩男玲子を選任するものであります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	26,785	42	0	(注)1	可決 98.3
第2号議案 取締役6名選任の件					
池上 勝	25,915	912	0	(注)2	可決 95.1
池上 正	26,331	496	0		可決 96.6
弘田 了	26,332	495	0		可決 96.6
服部 理基	26,332	495	0		可決 96.6
清水 恒夫	22,512	4,315	0		可決 82.6
岩男 玲子	26,329	498	0		可決 96.6
第3号議案 退任取締役に対し 退職慰労金贈呈の件	26,710	117	0	(注)1	可決 98.0

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち議案の賛否に関して確認できたものを集計することにより決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

3 資本金の増減について

後記「第四部 組込情報」の第43期有価証券報告書に記載の資本金等は、当該有価証券報告書の提出日(平成27年11月30日)以後、本有価証券届出書提出日までの間において、以下のとおり変化しております。

年月日	資本金		資本剰余金	
	増減額(千円)	残高(千円)	増減額(千円)	残高(千円)
平成27年9月1日～ 平成28年10月31日(注)	2,145	276,909	2,145	266,909

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

4 最近の業績の概況

第44期事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)の業績の概要

平成28年10月13日開催の取締役会において承認された第44期事業年度の財務諸表は以下のとおりです。なお、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査は終了していませんので、監査報告書は受領していません。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	139,080	154,035
売掛金	345,238	309,051
商品	645,543	711,925
貯蔵品	15,740	15,671
前渡金	2,879	1,104
前払費用	8,957	16,258
繰延税金資産	34,187	20,143
未収入金	33,969	37,883
その他	1,848	2,225
貸倒引当金	2,617	1,413
流動資産合計	1,224,828	1,266,885
固定資産		
有形固定資産		
建物	464,669	481,153
減価償却累計額	95,613	116,947
建物（純額）	369,056	364,206
構築物	17,244	18,638
減価償却累計額	9,055	10,679
構築物（純額）	8,189	7,958
機械及び装置	9,136	9,136
減価償却累計額	3,234	4,263
機械及び装置（純額）	5,902	4,873
工具、器具及び備品	52,184	54,959
減価償却累計額	42,692	47,285
工具、器具及び備品（純額）	9,491	7,673
土地	394,082	1,291,928
リース資産	39,741	39,741
減価償却累計額	21,536	23,788
リース資産（純額）	18,205	15,952
有形固定資産合計	804,926	1,692,593
無形固定資産		
ソフトウェア	24,231	84,313
ソフトウェア仮勘定	10,767	-
無形固定資産合計	34,999	84,313

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 8月31日)	当事業年度 (平成28年 8月31日)
投資その他の資産		
保険積立金	40,670	54,378
従業員に対する長期貸付金	2,521	2,090
出資金	813	813
差入保証金	6,314	5,695
敷金	5,830	5,830
破産更生債権等	581	648
長期前払費用	23	446
貸倒引当金	455	539
投資その他の資産合計	56,299	69,363
固定資産合計	896,225	1,846,270
資産合計	2,121,053	3,113,155
負債の部		
流動負債		
支払手形	137,506	140,348
買掛金	239,976	253,220
短期借入金	-	200,000
1年内返済予定の長期借入金	53,333	138,329
リース債務	4,159	4,262
未払金	139,153	131,586
未払費用	26,134	25,647
未払法人税等	46,100	15,644
未払消費税等	12,555	2,673
預り金	3,904	3,641
賞与引当金	26,958	23,931
返品調整引当金	670	570
ポイント引当金	4,576	1,545
その他	3,429	3,889
流動負債合計	698,458	945,291
固定負債		
長期借入金	586,666	1,255,839
リース債務	8,999	4,736
長期未払金	14,323	7,500
役員退職慰労引当金	112,708	121,505
資産除去債務	790	800
繰延税金負債	146	131
固定負債合計	723,635	1,390,514
負債合計	1,422,094	2,335,805

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年8月31日)	当事業年度 (平成28年8月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	274,764	276,883
資本剰余金		
資本準備金	264,764	266,883
資本剰余金合計	264,764	266,883
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	157,931	232,083
利益剰余金合計	159,431	233,583
株主資本合計	698,959	777,349
純資産合計	698,959	777,349
負債純資産合計	2,121,053	3,113,155

(2) 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
売上高	4,193,762	4,595,934
売上原価		
商品期首たな卸高	582,135	645,543
当期商品仕入高	2,531,002	2,808,071
合計	3,113,138	3,453,615
商品期末たな卸高	645,543	711,925
商品売上原価	2,467,594	2,741,689
売上総利益	1,726,167	1,854,244
返品調整引当金繰入額	313	-
返品調整引当金戻入額	-	100
差引売上総利益	1,725,854	1,854,345
販売費及び一般管理費	1,565,842	1,674,547
営業利益	160,011	179,798
営業外収益		
受取利息	54	56
受取配当金	33	33
債務勘定整理益	282	181
協賛金収入	3,434	1,854
為替差益	385	-
助成金収入	125	1,014
償却債権取立益	636	57
雑収入	1,211	629
営業外収益合計	6,162	3,827
営業外費用		
支払利息	8,992	11,082
為替差損	-	2,371
支払手数料	-	8,000
コミットメントフィー	694	696
雑損失	919	980
営業外費用合計	10,606	23,131
経常利益	155,568	160,494
税引前当期純利益	155,568	160,494
法人税、住民税及び事業税	63,874	43,523
法人税等調整額	7,164	14,029
法人税等合計	56,709	57,552
当期純利益	98,858	102,941

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	269,083	259,083	259,083	1,500	81,842	83,342	611,508	611,508
当期変動額								
新株の発行	5,681	5,681	5,681				11,362	11,362
剰余金の配当					22,769	22,769	22,769	22,769
当期純利益					98,858	98,858	98,858	98,858
当期変動額合計	5,681	5,681	5,681	-	76,089	76,089	87,451	87,451
当期末残高	274,764	264,764	264,764	1,500	157,931	159,431	698,959	698,959

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						株主資本合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	274,764	264,764	264,764	1,500	157,931	159,431	698,959	698,959
当期変動額								
新株の発行	2,119	2,119	2,119				4,238	4,238
剰余金の配当					28,789	28,789	28,789	28,789
当期純利益					102,941	102,941	102,941	102,941
当期変動額合計	2,119	2,119	2,119	-	74,152	74,152	78,390	78,390
当期末残高	276,883	266,883	266,883	1,500	232,083	233,583	777,349	777,349

(4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	155,568	160,494
減価償却費	44,895	46,897
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,838	1,120
受取利息及び受取配当金	87	89
支払利息	8,992	11,082
売上債権の増減額（ は増加）	80,600	30,168
たな卸資産の増減額（ は増加）	65,846	66,312
仕入債務の増減額（ は減少）	34,063	17,862
賞与引当金の増減額（ は減少）	4,979	3,026
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	3,787	8,797
ポイント引当金の増減額（ は減少）	837	3,031
返品調整引当金の増減額（ は減少）	313	100
その他	23,881	19,813
小計	128,945	181,806
利息及び配当金の受取額	87	89
利息の支払額	9,091	11,684
法人税等の支払額	36,241	74,110
営業活動によるキャッシュ・フロー	83,700	96,102
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	6,710	918,212
無形固定資産の取得による支出	7,656	68,998
保険積立金の積立による支出	10,167	13,708
その他	710	1,043
投資活動によるキャッシュ・フロー	25,243	999,876
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	850,000
長期借入金の返済による支出	53,333	95,831
短期借入金の増減額（ は減少）	-	200,000
リース債務の返済による支出	4,058	4,159
割賦債務の返済による支出	6,634	6,728
株式の発行による収入	11,362	4,238
配当金の支払額	22,769	28,789
財務活動によるキャッシュ・フロー	75,434	918,729
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	16,978	14,955
現金及び現金同等物の期首残高	156,058	139,080
現金及び現金同等物の期末残高	139,080	154,035

(5) 財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当期の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ23千円増加しております。

(追加情報)

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成28年9月1日に開始する事業年度及び平成29年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.5%となります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は964千円減少し、法人税等調整額が964千円増加しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前事業年度(自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年9月1日 至 平成28年8月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)		当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)	
1株当たり純資産額	182円09銭	1株当たり純資産額	201円65銭
1株当たり当期純利益金額	25円82銭	1株当たり当期純利益金額	26円76銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	25円52銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	26円56銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年 9月 1日 至 平成27年 8月31日)	当事業年度 (自 平成27年 9月 1日 至 平成28年 8月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	98,858	102,941
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	98,858	102,941
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,828,313	3,846,955
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	45,717	29,587
(うち新株予約権) (株)	(45,717)	(29,587)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第43期)	自 平成26年9月1日 至 平成27年8月31日	平成27年11月30日 近畿財務局長
四半期報告書	事業年度 (第44期第3四半期)	自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日	平成28年7月15日 近畿財務局長

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

第1 【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年11月30日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 眞 吾
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鍵 圭 一 郎
業 務 執 行 社 員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白鳩の平成27年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社白鳩の平成27年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社白鳩が平成27年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月15日

株式会社 白鳩
取締役会 御中

京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山本 眞吾 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鍵 圭一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の平成27年9月1日から平成28年8月31日までの第44期事業年度の第3四半期会計期間(平成28年3月1日から平成28年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年9月1日から平成28年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の平成28年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。